

第1号様式の2（その2）（第2条関係）

整備基準適合状況表（建築物（コンビニエンスストアに限る。））

施設の名称

整備項目	条例の整備基準の内容	設計内容	判定
1 出入口（利用者の用に供する1以上の出入口）			
	①幅は、80cm以上	(幅) cm	
	②段を設けないこと（管理者等により、高齢者、障害者等が移動することが可能となる場合は除く。）。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> ただし書	
2 廊下等（利用者の用に供する主要な廊下等（出入口とレジを結ぶ経路））			
	①幅は、120cm以上	(幅) cm	
	②段を設けないこと（管理者等により、高齢者、障害者等が移動することが可能となる場合は除く。）。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> ただし書	
	③粗面又は滑りにくい仕上げ	(仕上材)	
3 便所（利用者の用に供する便所）			
	①車椅子使用者が利用できる便房を1以上設置	(設置数) 箇所	
	②腰掛便座、手すり等が適切に配置	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	③利用可能な空間を確保	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	④当該便房及び便所の出入口の幅は、80cm以上	(幅) cm	
	⑤車椅子使用者が移動する際に支障となる段を設けないこと。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
	⑥当該便房及び便所の出入口に戸を設ける場合は、内開き戸としないこと。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否	
4 敷地内の通路（利用者の用に供する主要な敷地内通路）			
	①専ら歩行者の用に供する通路を設ける場合には、幅は120cm以上	(幅) cm	
	②通行の際に支障となる段を設けないこと（傾斜路を併設する場合又は管理者等により、高齢者、障害者等が移動することが可能となる場合は除く。）。	<input type="checkbox"/> 適 <input type="checkbox"/> 否 <input type="checkbox"/> ただし書	